

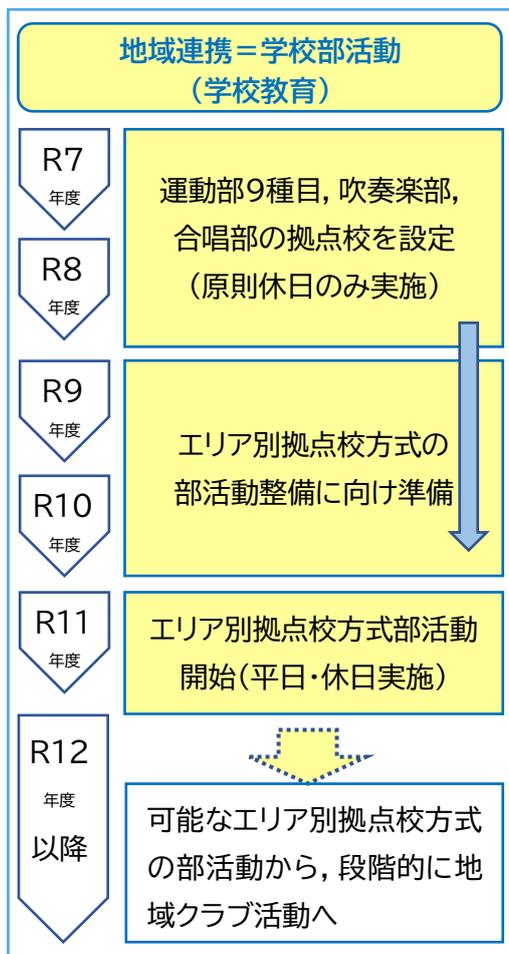
拠点校方式による部活動を実施します

函館市では、国のガイドラインに基づき、部活動の地域移行について検討を進めておりますが、これまでの長い間行ってきた学校部活動を地域へ移行するには、様々な課題があることから、まずは、学校が主体となる地域連携の拠点校のモデルケース（野球：湯川中，サッカー：戸倉中）を令和6年8月から実施しました。

モデルケースを踏まえ、令和7年度から8年度の2年間で、現在函館市内の中学校にある運動部9種目（陸上，野球，サッカー，バドミントン，卓球，ソフトテニス，バレーボール，バスケットボール，ハンドボール）と吹奏楽部，合唱部の拠点校を設定することで、在籍する中学校にその部活動がない生徒が参加できるようにし、併せて各中学校の部活動数を見直すことを進めていきます。

その後、令和11年度には生徒数，学校数，移動距離を踏まえて、函館市内をエリアに分け、平日，休日ともそのエリア内で運動部9種目と吹奏楽部の部活動の実施を予定しており、令和9年度，10年度にエリア別拠点校を実施するための準備を始めます。

令和7年度は裏面の6種目7拠点校で実施します。



参加方法・手続き

参加を希望する場合は、市ホームページ「部活動の地域移行の取組について」の

- ① 「函館市立中学校等拠点校方式による部活動要項」の内容を確認してください。
- ② 「様式2 拠点校方式参加申込書・保護者同意書」に必要事項を記入し、在籍校の校長あてに提出してください。
(函館市 HP に掲載しておりますので、印刷してご使用ください。)
- ③ 在籍校，拠点校，函館市教育委員会で書類を確認後，準備が整い次第，在籍校を通じて活動開始の連絡をいたします。



QRコードから市HPへ

参加にあたっての留意事項

- 在籍校から拠点校への移動等は保護者の責任により対応してください。
- 拠点校の部活動の方針やきまりに従って活動させてください。(従わない場合や、改善の様子が見られない時には、参加を中止することもあります。)
- 欠席連絡は、活動が始まる前に確実に行ってください。
- 交通事故を除く移動中の事故および活動中の事故については、独立行政法人日本スポーツ振興センターの保険が適用されます。
- 大会登録料等、これまで学校が負担していた経費については、拠点校だけでなく、在籍校や保護者の方にも負担していただくことがあります。
- 公式戦等への参加につきましては、各競技団体の規定に従って判断します。

令和7年度 拠点校による部活動の設定について(R7.4~)

種目	拠点校	参加対象校
野 球 	函館市立湯川中学校 湯川町 2 丁目 41-1 TEL 5 9 - 2 0 0 8	函館市立戸倉中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校に野球部がない学校
	函館市立五稜郭中学校 富岡町 1 丁目 18-2 TEL 4 1 - 1 3 3 2	函館市立青柳中学校 函館市立巴中学校 その他、在籍校に野球部がない学校
サッカー 	函館市立戸倉中学校 戸倉町 26-1 TEL 5 9 - 2 1 4 1	函館市立湯川中学校 函館市立旭岡中学校 その他、在籍校にサッカー部がない学校
バスケットボール 	函館市立青柳中学校 青柳町 10-7 TEL 2 3 - 4 2 9 5	在籍校にバスケットボール部がない学校
バレーボール (男子) 	函館市立桔梗中学校 桔梗町 429-4 TEL 4 1 - 0 8 0 1	在籍校に男子バレーボール部がない学校
ハンドボール 	函館市立本通中学校 本通 2 丁目 56-7 TEL 5 5 - 3 1 4 1	在籍校にハンドボール部がない学校
合唱 	函館市立亀田中学校 美原 3 丁目 30-3 TEL 4 6 - 3 0 0 5	在籍校に合唱部がない学校